

私の会社では、月曜日の朝はラジオ体操と決まっていたが、1年程前から、いい加減にしかやらないラジオ体操はやめて、ヨガを実践している。わづか10分間位であるがこれを続けることに意義がある。腰痛を訴えていた人が最近何も言わなくなったし、不景気のストレスもこれで発散させている。

皆様にも是非おススメしたいのだが……。



四つのテスト

— 言行はこれに照らしてから —

- | | |
|------------|------------------|
| I 真実かどうか | III 好意と友情を深めるか |
| II みんなに公平か | IV みんなのためになるかどうか |

6月22日例会：今年度を振り返って（落合会長）

6月29日例会：会長幹事慰労会 於 銭心亭 おゝ乃 6:30点鐘



三条北ロータリークラブ週報

ロータリーの夢を 追いつけよう

例会日
1999. 6. 15
累計 No 611
当年 No 45

国際ロータリー会長 ジェームス L. レイシー 第2560地区ガバナー 富山 富一

会長／落合 益夫
幹事／梨木 建夫
SAA／山中 正

例会日／火曜日 12:30～13:30
例会場／三条ロイヤルホテル ☎34-8111 FAX34-8114
事務局／三条市西四日町3-15-34
ヒューマン・ハーバー内 ☎35-7160 FAX33-8972

行事：卓話「労働基準行政について」三条労働基準監督署々長 保科孝壬様

出席：本日の出席 52名中 38名

先々週の出席率 52名中 43名 82.69%（前年同期84.91%）

【5月の出席状況：会員数52名 例会数3回 平均出席率85.26%（前年同月86.67%）】

先週のメークアップ：6月9日 三条RCへ 中條耕二さん

14日 三条南RCへ 柄沢憲司さん、山上茂夫さん、斎藤 正さん
中條耕二さん、米山忠俊さん、石川勝行さん
羽賀一夫さん、外山晴一さん、大野新吉さん
高橋彰雄さん

ゲスト：三条労働基準監督署々長 保科孝壬様

ビジター：三条RCより 渡辺勝利さん、橋 直樹さん

三条南RCより 坂井範夫さん

会長挨拶：落合益夫



お暑うございます。本日は三条クラブより、渡辺勝利さん、橋直樹さん、三条南クラブより、坂井範夫さん、ようこそいらっしゃいました。卓話には、三条労働基準監督署の署長、保科孝壬様をお迎えしております。どうぞよろしくお願いいたします。

最近の新聞で、景気回復基調の継続の為の一つとして、400万人の失業者の雇用対策に、5000億円程の補正予算が組まれるとの報道がなされています。日本的経営の雇用の保障（終身雇用）や企業内能力開発、系列等はバブルがはじける10年前迄は世界の企業経営の手本とされ、うらやましがられましたが、今は米国式経営に移行すべく必至であります。その一つがリストラであり、リストラによる失業者は益々増加すると言われています。日本的経営が高度成長から現

在に至る経済発展を支えてきた実績があり、米国式経営は、日本では未知数であり、実績はないわけですが、なぜもてはやされるのかわかりません。私は日本の経営を我慢強く続けることも大切であると考えています。

幹事報告： 梨木幹事

- ・高木ガバナーノミニーより 1999～2000年度県内会長幹事会開催のご案内
期日 1999年7月11日（日）
会場 ホテルつるや（見附）
- ・三条市青少年育成市民会議より 「三条市青少年健全育成市民大会」開催と協力について（依頼）
日時 平成11年7月10日（土）7：00～浄化運動
9：30～本大会
会場 三条市中央公民館
事前打ち合わせ
日時 平成11年6月21日（月）午後7時30分～
会場 青少年育成センター
- ・柏崎RCより 柏崎港発飛鳥クルージング事業パンフレットの配布について（お願い）
- ・RI日本サービスセンターより 7月1日よりロータリーレートは122円に変更になります

ニコニコボックス： 15日現在累計 1,058,980円

落合益夫君 蒸し暑くなってきましたが、体調に気をつけて梅雨時を乗り切りましょう。
労基署々長さん保科様の卓話よろしくお願い申し上げます。

梨木建夫君 //

小林繁男君 次男に日曜日、私にとって3人目の孫の誕生です。希望通り男の子でした。長男の嫁いわく私も男の子だったら、作りたいと長男に話しておりました。こればっかは？

山崎勲君

卓 話：「労働基準行政について」三条労働基準監督署々長 保科孝壬様



当監督署では、どんな仕事をしているかと言いますと、労働災害を少なくし、労働者の方が安全に働いていただくことが出来るように経営者の方と企業を指導するというのが中心であります。パンフレットの通りですが3本柱として挙げます。

1. 働いている方の労働条件の整備
2. 労災の防止

休業4日以上災害が昨年は592件発生ということで、600件よりは下がりました。右肩下がりで。

三条を含めた11市町村では3時間10分に1件の割に労災事故が発生しています（昨年）。死亡事故は昨日燕で1件発生。ことしは6月ですでに2件発生しています。

特徴として高齢者に災害が増えています。50歳以上の割合が半分近くを占めています。高齢

者は男女に限らず転倒事故が多い。又、転んだりした時に骨折したり、直るのに時間が多くかかったりするのが高齢者の災害の特徴です。

3. 第三次産業の災害が増えています。

特別危険でないところでの災害が増えています。卸売り前のフォークリフト、クレーン等。作業する方が高齢になっているのが一つの要因と思われます。又、中小企業に災害が多い。教育の不足と思われます。

又、最近の災害の特徴として、労働災害として認められるか認められないかがよく判らない事故が多発しています。

次に、今年4月からの基準法の改正内容について。

今までにない大幅な改正です。

1. 社会変化に対応した働き方のルールづくり
2. 労働時間短縮の為の環境づくり
3. 労働契約の複雑化に対応したルールづくり

この三つの柱からなる改正です。この中でなにが一番大事かと言いますと3番の労働契約についてです。労働条件の明示。今年3月までは賃金については書類で出せということでしたが、今年4月からは、契約期間、場所、時間、退職について、書面で交付しなさいと変わった。モデルが監督署にありますのでお使い下さい。

それとパンフレットの中で大事な事を一、二挙げますと

※法令の周知義務と言うのがあります。4月からは労働協定の内容も明示せねばならなくなりました。

※過半数代表者と言うのがあります。これは労働者の過半数を代表する物を労働者代表とするということです。この代表者が管理（会社側）者でないことが条件です。また、全従業員の中より選ぶとということ。それも、選ぶ主旨を皆んなによく話してから選ぶとということです。この様な点をはっきりしていると明るく健全な職場になるのではないのでしょうか。

又、9人以上雇用している商業、接客娯楽業、保険衛生業について、今まで1週間の労働時間が46時間でしたが、平成13年4月より44時間となります。いずれにいたしましても、人を雇用して働く時に一番大切なのは人間愛だと思います。なんといっても災害をおこさないことが大事だと思いますが、その為には良い労働条件で働いて頂くことが何よりも必要なことと思います。

会員の声：「ヨーガのすゝめ」 梨本清一

私がヨーガに出合い、実践をはじめて7～8年になろうか。最初の頃は気が向いた時にやる、といった程度だったが、今では殆んど毎朝これをやらないと一日が始まらない。時間の無い時は10分、15分、普通1時間位かける。何故そんなに続いているのか、自分でも不思議に思うことがあるが、理屈抜きに、体で何かを感じとるからである。それはヨーガをやる前とやった後では、体と心に大きな変化が起こるのだ。それは簡単に言えば、体も心もリフレッシュされて、かつて経験したことのない気持良さと軽やかさである。それに全身に漲る生氣と充実感をはっきり感じとることが出来る。ヨーガによる超能力によって体を空中に浮かしたり、飛んだりすることが出来ると言って、実際にやってみせたという教祖様もいた様だが実際にそれが可能であるかどうかは別として、体も心も春のそよ風の様に軽やかになり、空中浮遊の境地もあながち不思議なことではない。